

'81 **2.1**

NO. 697

お・知・ら・せ
今月の市役所土曜開庁日
9日・23日



ならしみんだより

おばあちゃん、ここはどうするの。教えて。

— 1月11日、二名小学校の子どもたちがわらぼうし作りをしました。

- 今 世界建築博シンボルマーク・
- 月 マスコットキャラクター決定—— 2
- の 地球環境問題について—— 3
- の特集 新しい「奈良市
- ベ 基本構想」—— 4~7
- の みんなのページ—— 8
- ママさん特派員の眼—— 9
- お知らせ—— 10~15
- シリーズ 奈良の四季⑩—— 16

シンボルマーク決まる!



一九九八年(平成十年)に開催する世界建築博覧会のシンボルマークとロゴが決まり、財団法人世界建築博覧会協会(会長西田市長)からこのほど発表されました。

このシンボルマークとロゴは奈良市出身のグラフィックデザイナーの田中一光氏に制作を依頼していたものです。

田中氏は、制作意図について

「日本の古都奈良で開かれる世界建築博覧会には自然、歴史、環境の保護、地域の活性化など様々な意味がこめられなくてはならない。私は、伝統に対する敬意と会場が奈良であるという象徴として仏教の塔をモチーフに選んだ。また、下から上部に向かって上昇する五つの弧は、伝統を起点として二十一世紀に向かって発展する人間の限らない創造を暗示し、また全体を包む楕円の形状は美しい奈良の自然、さらには地球環境そのものを表わすベースとして考えた」と語り、協会では、これらを同博覧会やその前に開くトリエンナーレ奈良(三年に一回開くプレイベント)などの広報宣伝に広く使用していきます。

田中一光氏プロフィール

一九三〇年奈良市生まれ。京都市立美術専門学校(現京都芸大)卒業。

一九六八年ワルシャワ国際ポスタービエンナーレ銀賞、一九七三年毎日

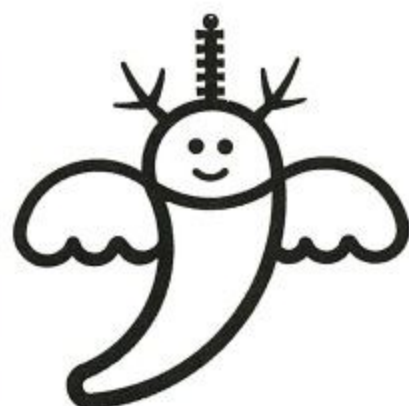


デザイン賞、一九八〇年芸術選奨

文部大臣新人賞、一九八八年毎日芸術賞など数々の賞を受賞。
一九七三年から西武セゾングループのアート・ディレクターとして活躍。一九八七年西武美術館、NY・クーパー・ユニオン、奈良県立美術館、一九八八年パリ広告美術館でデザインの回顧展を開く。
また、田中氏はわかくさ国体のポスターや「なら・シルクロード博」のシンボルマークを制作。

世界建築博覧会 1998奈良

マスコットキャラクターも



世界建築博覧会協会では、平成二年十月十五日から同十二月十五日までマスコット・キャラクターのデザインを一般募集の結果、四十二道府県から六百六十四点の応募があり、平成三年一月十日グラフィックデザイナーの田中一光氏を審査委員長とする審査会において、堺市の西村誠太郎氏(56歳)の作品を最優秀賞としてマスコット・キャラクターデザインに決定しました。また、佳作には奈良市の角英男氏(44歳)、福岡市の濱日吉氏(44歳)、東京都の横田貞氏(58歳)の三作品に決定しました。

最優秀賞に選ばれた西村氏は次のように語っています。
「マスコット・キャラクター



私に名前を!

市民の皆さんから募集

- 応募期限 平成3年2月25日(月)必着。
- 応募資格 住所、年齢、職業を問わず、どなたでも応募できます。
- 応募方法 官製はがき1枚に1ネーミングを書いて、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、郵送で応募。
- 賞
 - 最優秀賞 1名 賞金5万円又は相当額の図書券及び副賞
 - 佳作 2名 賞金1万円又は相当額の図書券及び副賞
- 審査委員 田中一光氏(委員長)、糸井重里氏(コピーライター)、高市早苗さん(TVキャスター)、青木はるみさん(詩人)、駒谷秋次(市助役)
- 備考 一人何点でも応募可。応募作品は一切返却しない。入選作品の著作権は世界建築博覧会協会に帰属。応募作品はオリジナルで未発表作品に限る。
- 応募に関する問い合わせ及び応募のあて先
〒630 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所内 世界建築博覧会協会 ☎35-3657

大さ、宝庫の奥深さを思い知らされた。さらに、その地で開催される建築博の意義をどう重ね合わせるか。大変むずかしいテーマであったがそれだけに意欲をよりかきたてられた。

デザインは「ナ」、鹿の角、五重の塔などを視覚言語としてわかりやすくシンブルに、幅広い層から愛される楽しいもの、未来に向かっての夢や希望を与えてくれる、などをインプットして手を動かす内、イメージが見えてきたので一気にまとめた。意図をくみとり高く評価してもらいたい大変光栄に思っている」

いま、地球の自滅を防ごう

環境汚染

「私はどうする？」

地球温暖化で40年後
東京の下町は海面下

地球の温度は、太陽から照射する熱と、地球が宇宙に放出する熱のバランスで決まっています。しかし、大気中に「温室効果ガス」の濃度が増えると、大気や地表にとどまる熱が増えて地球自体が暖まるのです。この「温室効果ガス」には二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンなどがあります。

エネルギーを得るために物を燃やすと、二酸化炭素や亜酸化窒素などがでます。フロンは人間が発明した物

例えば、温室効果ガスの濃度が今と同じ増加率で排出されると、今から四十年

後の二十三十年ころには地

より低くなっています
また影響は海面だけでなく、陸上でも気温の上昇で
植生が変わり、世界の農業
に大きな影響を与えて私た
ちの暮らしは深刻な影響を
受けます。

☆
☆
☆

工場や自動車などで石炭や石油などを燃料として使うと、硫酸酸化物や窒素酸化物といった汚染物質が大気中で雨に含まれます。これが酸性雨です。酸性雨は湖沼を酸性にして魚を住めなくしたり、木を枯らして

冬場は特に窒素
酸化物を抑えよう

しまったりします。ヨーロッパや北米ではすでにこういった被害が出ています。

窒素酸化
物とは窒素
と酸素の化
合物の総称
で、物を燃
やすと必ず
発生します。
これらは地
球環境に影
響するだけ
でなく、例
えば高濃度
の二酸化窒

それで、健康を守るために二酸化窒素についての環境基準が定められ、法律等の届け出の要する事業所には規制基準が課せられています。冬場は空気が停滞しやすい気象になると、暖房によるガスの排出が増える

奈良も含めて、日本ではまだここまで深刻な状態ではありませんが、そうなってからは遅いのです。

ため、とくに都市部での窒素酸化物の濃度が高くなりがちです。

そこで、冬場には国や県
・市では、排出の多い事業
所に対して、燃焼の適正化
と窒素酸化物の低減を呼び
かけています。

しかし、それ以外に自動車や暖房器具などから出る窒素酸化物の排出量の方が多いので、私たち一人ひとりの取り組みが必要となってきました。

地球の活性化へ――
まず身近なことから

地球の温暖化や酸性雨の防止、窒素酸化物の低減などのためには、エネルギーを大切に効率よく使っていくことが大事です。燃料を燃やす量が減れば、それだ

すことができます。また、ごみを少なくすれば、燃やしたり埋めたりすることによる二酸化炭素やメタンの発生量を減らし、地球の温暖化防止にもなります。

ぞって地球を守っていく
これが大切となってきたの
です。今だけでなく、子ど
もたち、孫たちの世代にま
で責任をもって行動する必
要があるといえます。

具体的には、つぎのような身近なところからはじめましょう。

- ◎暖房器具は暖め過ぎないように上手に管理しよう。
- ◎省エネ型の家庭製品を使用しよう。
- ◎マイカーの使用を控え、公共交通機関を利用しよう。

ご存じですか
エコマーク制度



エコマーク制度は、日常生活での環境への心づかいを応援するため、環境保全に役立つ商品に特定のマークをつけるものです。物を購入する時環境に負担の少ない商品を見分けられるようになっていきます。



新しい「奈良市基本構想」ができました

基本構想とは――

市町村が、総合的で計画的な行政を運営するために、地方自治法で、基本構想を策定することが定められています。この構想は、市を中心とした地域の将来の発展を展望し、まちづくりの根幹となるべきものです。

本市は昭和五十六年度に、平成二年を目標年次とした基本構想を定めました。その中で「未来にのびゆく国際文化観光都市・伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくり」を将来都市像とし、七つのまちづくり目標を定め、これにそった諸施策を行ってきました。

市では――

この構想が、目標年次に達したことや、近年の本市をとりまく社会・経済・自然などの環境が変化していることから、二十一世紀を展望した新しい基本構想を、将来にわたる都市行政の理念の構築と、その実現を目的として策定するため、見直し作業を行いました。

そこで、市民の皆さんが、本市の将来像をどのように考え、どんなまちづくりをしたいと思っておられるのかを、アンケート調査や、シンポジウムを通して、伺ってきました。

総合計画審議会では――

本市にかかわりの深い学識経験者や、各種団体の代表の方から構成される二十九人の委員の皆さんによる審議を、市の附属機関として設置しました。

そこでは、市の現状をさらに良く知っていただくための市内視察や、審議会・小委員会・部会を開催し、集中して市の将来像について審議をしていただきました。

委員の方からは、市民の立場からの行政に対する提言や提案がなされ、また、専門分野から見た本市の将来のあるべき姿への討論などを得て、基本構想にかかる諮問への答申をいただきました。



答申書を西田市長に手渡す総合計画審議会の杉江雅彦会長（中央）と土井賢副会長（左）

市議会では――

総合計画審議会での審議と並行して、都市基盤整備特別委員会において、「二十一世紀への将来ビジョン」としての基本構想に対し、慎重に審査をしていただきました。この結果、昨年の十二月定例市

奈良市の特性と課題

将来都市像の構築や、めざすべきまちづくりのため、本市のもつ特性を次のように考えました。

一、世界的な歴史都市

本市は、シルクロードを通じてもたらされた異文化を吸収しながら、独自の天平文化の華を咲かせ、当時の優れた歴史・文化遺産を継承しているまちです。

二、豊かな自然につつまれた都市

三方に青垣の山々や丘陵があり、緑に恵まれ、美しい豊かな自然が、市民や訪れる人々にうるおいやすらぎを与えるまちです。

三、人の交流の盛んな都市

古くより多くの人が行き交い、近年では住宅地開発による人口流入で、市民相互の交流も深まり、また本市の持つ歴史と自然にひかれ、国の内外より多くの人が集うまちです。

議会において、地方自治法に規定する議会の議決を得ました。

× × ×

今号の「しみんだより」では、これからの私たちのまちづくりの根幹となる、新しい基本構想のあらましを紹介いたします。

四、広域的な役割と機能を担う都市

本市は、県都としての業務管理機能が集積しており、近畿圏の中で担うべき役割に対する都市機能の整備が行われています。

五、多様な地域で構成される都市

豊かな歴史的風土と自然環境に恵まれた地域や住宅適地など、多様な性格の地域で構成される特徴のあるまちです。

これらの特性から、今後本市をさらに奈良らしくするための課題を次のように考えました。

① 個性を生かした広域的役割を明確にする

② 市民と来訪者のいきいきとした活動を多様に展開する

③ 歴史都市・四十万都市にふさわしい都市機能を備える

④ 多様な産業を育て就業の場を提供する

地方自治法
第二条第五項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的な計画の行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」
アンケート調査

「奈良市総合計画策定のためのまちづくりアンケート調査」を、平成元年八月から九月にかけて行いました。二十歳以上の奈良市民五千人を無作為抽出し、郵送による方法で、六八・三％の有効回答を得ました。
このアンケート調査では、将来都市像や行政施策の重点といった設問に対し、市民の皆さんの考えを聞きました。

シンポジウム
平成元年十一月十六日に市史跡文化センターで開催した「奈良市まちづくりシンポジウム」では、甲南大学の高寄昇三氏の基調講演と、本市にかかわりのある五人のパネリストが、コーディネーターを中心に、市に対する提言や活発な議論をパネルディスカッションで展開しました。

奈良市総合計画審議会
条例によって設置された審議会では、「本市のまちづくりの基本方向を明らかにし、総合的な計画の行政運営を図るための新たな総合計画の策定についての調査審議及び答申並びに建議に関する事務」を担当します。（奈良市附属機関設置条例）

⑤ 新しいライフスタイルを支える行政サービスを充実する

⑥ 都市のアメニティを高める

これらの本市の特性と課題の把握の上に、二十一世紀をめざした将来都市像を構築しました。

歴史と自然と生活文化が織りなす 創造と交流の世界都市—奈良

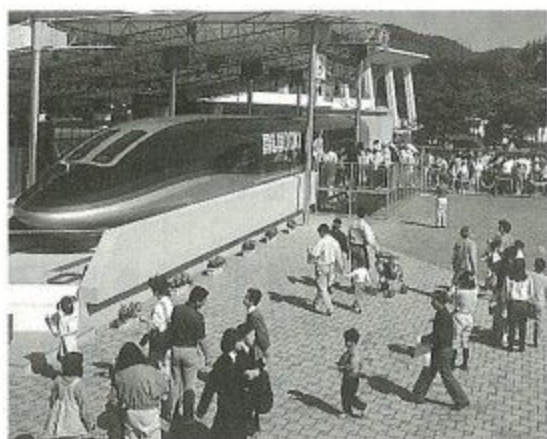
としました

目標年次は

平成十二年
(西暦二〇〇〇年)

二十一世紀まであと十年、これからの十年間で本市は今まで以上に大きく変わろうとしています。

関西国際空港の開港、関西文化



リニア中央新幹線の誘致をめざし、昨年リニアエクスプレス展を開催

そのような時、本市の持つ都市の魅力にひかれ、国の内外を問わず多くの人が訪れ、にぎやかに交流がくりひろげられ、また住んでいる市民の皆さんにとっても快適で安全なまちになっていく、とはなりません。

そこで、本市のもつ特性と課題をふまえ、成熟していく社会の中で二十一世紀へ向けた都市の創造のために、都市の理念と将来像を掲げました。

そして、これらを実現させるため三つのまちづくりの方向を示しました。

奈良市の都市理念は

人と自然と文化を大切にす

歴史と自然を大切にす

文化の都

美しい風格のある

まちづくりをします

平城京が造営される以前の人の営みの結晶としての歴史と文化、そして人々を育み、やすらぎと憩いの場をもたらしてくれ

未来に誇る

世界都市

世界と交流する

まちづくりをします

本市をとりまく国家的プロジェクトである関西国際空港の開港や、関西文化学術研究都市の建設などが進み多くの人が行き交い、交流の輪がますます広がります。このことが本市の社会・経済環境に大きな刺激と活力をもたらします。

そして、世界に開かれた国際文化観光都市として、多くの人々の集う場を提供し、広域的な交流を積極的に進め、都市としての快適性や利便性の向上を図り、世界と交流するまちづくりをします。

生活文化を

創造するまち

市民が行動する

まちづくりをします

住む人や訪れる人が、なごやかに、すこやかに、豊かに暮らせるまちが二十一世紀へ向けたまちに求められる姿であります。このためには人が主体となって行動できる環境のもと、人材の育成や活動拠点づくりを進めなければなりません。そして、生きがいと活力にあふれるこのまちに住んで良かった、訪れてよかったとだれもが感じ、一人ひとりが主役となって活躍し、市民が行動するまちづくりをめざします。

設定人口

平成十二年度の人口を四十万人、世帯数は十三万五千世帯と推計。

国家的プロジェクト

●関西文化学術研究都市

京阪奈の丘陵地帯で建設が進められており、既に一部の地区では研究機関や大学が立地しています。平城宮跡の周辺や平城ニュータウンが文化学術研究地区になり、本市では、二十一世紀のはじめに完成予定のこの新しい都市の玄関口としての機能が求められます。

●関西国際空港

大阪湾の海上国際空港で、二十四時間開港し、全体構想では、千二百お、滑走路が三本できる予定です。第一期工事が現在進められており、三千五百おの滑走路をもつ空港島がもうすぐ完成する予定です。

●リニア中央新幹線構想

超電導磁石を用いたリニアモーターカーで、東京・奈良間を一時間で結ぶ二十一世紀の新幹線。昨年四月に市鴻ノ池運動公園でリニアエクスプレス展を開催しました。

地域構成

本市は明治三十一年に市制が施行されて以来、何度かの合併により、特色のある地域がいくつも集まって現在の二一・六一平方。の市域を構成しています。この市域を地勢や機能に応じて五つのゾーンに分けました。

①東部ゾーン ②中央市街地ゾーン

③南部ゾーン ④中部ゾーン

⑤西北部ゾーン

それぞれの特性を向上させ、その多様性をいかし、本市の均衡ある発展をめざしています。

つぎの五本の柱で、将来都市像やまちづくりの

理念を実現させる施策を実施します。

豊かな人間性と市民文化を育む

社会をめざして

私たちは市民の共有財産である優れた歴史的文化的遺産や景観を守っていくだけでなく、世界に誇りうる歴史と文化の蓄積を、現在の市民生活にいかして、新しい個性豊かな市民文化をつくりあげていくことが大切です。

このため、朱雀大路の復元をはじめとする史跡整備や文化財の展示や公開により市民と文化財とのふれあいを強めていきます。

また、史跡文化センターなどの文化施設の充実、歴史的町並みの残る奈良町とその周辺の整備など、市民のだれもが文化芸術に接し、創造することのできる条件を整えていきます。

学校教育は、明日の奈良市を担っていく人づくりの基本です。健康で自主性、社会性、創造性に富んだ子どもたちを育てていくため

学校、家庭、地域社会の協力を得て、奈良市の特性をいかした教育内容の充実や教育環境の改善などを進めていきます。

そして、子どもたちから高齢者まで、また家庭や地域において生涯を通じて学習やスポーツを行える環境を整えていくため、公民館、図書館の充実やスポーツ施設の整備を進めます。またそれらの施設を有効に利用し、市民の幅広い学習要求にきめ細かくこたえられるよう、情報の提供や人材の

育成を行っていきます。

さらに、大学をはじめとする高等教育の場の充実や、学術研究機関との連携を図

つるおいのある快適で安全な

社会をめざして

奈良市が永年にわたって守ってきた、歴史的な文化遺産と緑豊かな自然が織りなす景観は、人々にうるおいを与えています。

このようなめぐまれた環境のなかで、そこに住むすべての市民が快適で安全に暮らし、古都としての奈良の魅力にひかれて訪れる多くの人々が楽しく、気持ちよく過ごせるまちをめざして、都市機能や都市基盤の整備を進め、来たるべき二十一世紀を見すえた活力のあるまちづくりを進めます。

このため、JR奈良駅や近鉄西大寺駅など主要駅周辺では、都市としての機能や利便性を高めるため、良好な市街地整備を積極的に進めていくとともに、奈良市都市景観条例に基づき、古都としての適切な都市デ

ザインによって世界都市にふさわしいまちをつくりだしていきます。

また、身近な生活道路や都市計画道路の整備を進めるとともに、地域間の活動を円滑にする交通網の整備を図っていきます。さらに上下水道や公園など、生活に密着した都市施設の計画的な整備や配置を進めることにより、住環境の向上をめざしていきます。

また、これからの市街地の拡大に対応するため、地区計画制度の導入など居住環境に配慮し、計画的かつ特性をいかした土地利用を進めていくとともに、開発行為の規制や誘導によってスプロール化を防ぐなど、環境の保全と整備に努めていきます。

長寿社会の到来、核家族化の進行、出生率の低下など、私たちの社会は、年々変動しています。それに伴って市民福祉の内容も複雑になり、幅広くなっています。このような社会のなかで、様々な要因で障害を持っている人や生活に困っている人々が、地域社会でやすらぎのある生活を送れるように、すべての面から福祉をとらえることのできる総合的な施策が求められています。

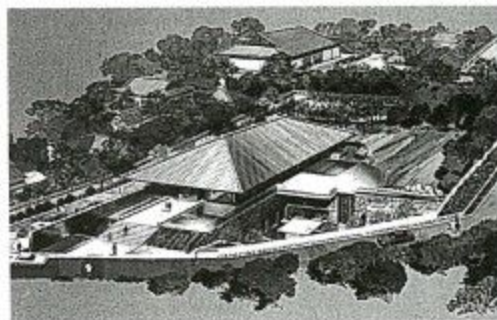
そのため、行政が行う福祉の施策だけではなく、市民が自発的に福祉活動に参加することが求められ、地

やすらぎと生きがいのある

社会をめざして

域を基盤とした福祉サービスの充実がますます必要となってきました。特に、子どもの養育環境の整備と心身の健全な成長を保障していくことや、高齢者が生きがいを持って社会に参加することができるよう体制を整えていきます。さらに、要援護老人の健康回復と介護者の負担を軽減するため、家庭奉仕員の派遣やデイ・サービス事業、短期保護事業、訪問入浴サービスなどの在宅支援の充実が求められ、安心して老後を迎えられるように施策を進めていきます。

また、近年、市民の保健・医療に対する要望はますます高まっています。いつまでも心身ともに健康でいることは、市民の基本的な願いです。そのため、福祉・医療・保健の連携を図りながら、生涯にわたる健康づくりと疾病の予防と治療を進め、医師会をはじめとする各関係機関と連携・協力し、生涯を通じた健康管理体制と総合的な保健・医療体制の整備を図っていきます。



今秋に完成予定の(仮称)写真美術館



人権が尊重されるふれあいのある社会をめざして

私たちがまちづくりを進めるうえで、憲法の精神に基づく、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の建設は、重要な柱となります。しかし、今なお、同和問題をはじめ民族や女性、障害者等に対する様々な差別や偏見があとを絶ちません。人権問題は、市民一人ひとりの意識に関わる問題であり、それを解決するのにもまた、市民自らの課題です。このため広く市民の人権意識の高揚に努め、女性や障害者が社会参加のできる条件整備に努めるなど、行政

社会をめざして

と市民が一体となって、その解決に取り組んでいかなければなりません。

特に、同和問題については、その解決が行政の責務であるとともに、国民的課題です。同和対策審議会答申等の精神をふまえ、行政全体のなかに正しく位置づけ、人権の啓発、住環境の整備、教育・就労対策の充実などについて、全市的な取り組みを引き続いて推進していきます。

また、いきいきとしたあ

活力と魅力ある地域経済を培う社会をめざして

まちの活力を高め、労働環境の改善をし、豊かな市民生活をつくり出すために、安定した経済活動を推進していきます。

近年、産業構造の高度化、サービス化、ソフト化が急速に進み、奈良市において二十一世紀に向けて、いっその経済的基盤の充実が求められています。

本市は、観光によって成り立つ都市でもあります。本市の持つ歴史的風土や、自然環境の特性をいかし、

たたかみのある地域社会をつくっていくために、市民相互の交流や、地域間・国際間の交流を通じて、人と人とのふれあいのあるまちづくりを進めていきます。

特に、国際間の交流のために、語学力や国際感覚の高い人材を育成し、文化・産業など多様な分野における交流を促進するとともに、国際化時代に対応できる拠点施設の整備を促進します。

さらに、市民のためのもちづくりのために、市民の意見や要望が政策に反映されるよう、開かれた市政の推進に努めます。

社会をめざして

景観の保全を図りながら、伝統行事・芸能などの文化財を観光資源として活用し、観光関連産業を育成・振興していきます。さらに、商業・サービス業の質的向上、関連施設の整備促進、先端技術産業や研究機関の誘致・導入、工業を含めた流通機能の充実、農林業の生産基盤整備や、伝統産業などの地場産業の振興を図り、全体としてまちの活力を高め、経済の安定をめざします。



また、これまでの「物」

の大量生産・大量消費の社会から、情報の大量発信・高度利用の社会へと変革するなかで、今後は、産業レベルの情報化とともに、市民生活レベルの情報化を進めていくことが必要となっています。本市においても、情報発信施設の整備等により、サービス業の質的向上を図るなど、消費者の多様なニーズにこたえていくとともに、情報化を担う人材の育成を進めます。

また、平成十年の「世界建築博覧会一九九八奈良」をはじめとする魅力あるイベントを開催し、コンベンション機能を充実し、本市の活力を高め、魅力あるまちづくりを進めていきます。

基本構想の実現のために

めざすべき明日の奈良を具体化させるために示した五つの大綱にそって、この将来都市像を実現させるためには、

一、効率的な行政の運営により、事務処理の効率化を進め、健全な財政を堅持し、機動的な体制でのぞめる組織をつくり出します。

二、関係機関と連携すること、各種の機能の役割分担と相互協力を、広域的な視点にたつて、関連する計画との整合性を保った適切な行政運営をします。

三、まちづくりの根幹となる主要なプロジェクトを設定し、重点的な施策の展開を図ります。

① 四十万都市、中枢・中核都市にふさわしい都市基盤の整備

② 歴史の蓄積をいかした世界に誇れる新しい奈良文化の創造

③ 地域連帯による活力ある長寿社会をめざすネットワークづくり

この三つの主要プロジェクトの推進のためには、主體的で機動的な行政の調整機能が求められます。また、

効果的な事業実施を行うとともに、民間の活力も含めた多様なエネルギーの導入を図るなど、様々な力の結集を行います。

四、基本計画と実施計画を策定します。これは、基本構想が、施策の先導的な役割を担うものであり、これのビジョンを実現させるためには、実行方針と、中・長期的なプログラムが必要となってきます。そこで、基本計画で今後五年間の基本的な方策についてを、実施計画で具体的な施策を三カ年計画として策定します。

総合計画として

基本構想・基本計画・実施計画の三つをあわせて、総合計画と呼びます。

新しい時代が要請する行政の需要に的確に対応し、市民の皆さんの意見を反映させつつ、あらゆる地域づくりの活動エネルギーを結集して、目標とする将来都市像の実現に向け、この総合計画に基づいて、計画的な行政の運営を今後も行っていく予定です。

（モ）愛情を—
（カ）確かめ合う

田尻修司（44歳）

南紀寺町三丁目

みんなのペー、ジ

こんな自然みつけた

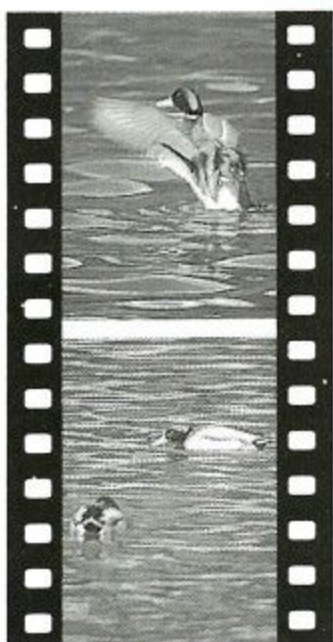
去年の秋から水が無かった法華寺町のウワナベ池に、最近ようやく水がたまり、カモたちが羽を休めるようになりました。

ウワナベ池で見られるカモは、マガモとカルガモが大半で、それぞれ百羽前後が入っています。池の南縁の堤からだと50〜60m程の距離でカモを見ることが出来ます。

一般に「あおくび」と呼ばれているのがマガモの雄です。首から上が光沢のある緑色、くちばしは黄色く白い首輪があり、灰色の体なのですぐ見分けがつけます。これに対して雌は実に地味な茶色で、

単独ではなかなかマガモとはわかりません。でもこれからは安心。ほとんどのカモはつがいになっていて、目立つ雄に寄り添っているのがその雌ということになります。このように、カモたちは一月中旬以降は群れでいても、つがいで行動するようになっているのです。そうした彼らの行動を詳しく観察すると、カモがぐっとお尻を持ち上げて羽を立てた格好をしたり、水にくちばしを突っ込んですぐに首を上げ、グワグワと高い声で鳴くのを何度か見つけました。

後に、もの本で調べると、どちらも求愛行動のパターンで、つがいになってからもお互いの愛情を高めたりするために、そうした行動をとることがあるそうです。ただ何となくカモを見るのもいいのですが、雄が一生懸命になつて雌を口説いている場面や、仲むつまじく愛情を確かめ合っている姿を見ていると、自然が一步步身近になったような気がして、また池に足を運んでみたいなあと思うのです。



短歌「透の会」

サークル紹介

劇団「とーしるー」



“透”はやさしいことばでもって、31音の調べを作ります。

題材は身近なところから自由に選び、初歩より新しい短歌に挑戦。うたをよむ楽しさを和気あいあいと味わっています。

みなさんの参加をお待ちしています。気軽にご連絡ください。

例会は毎月第1土曜日午前10時〜正午に平城西公民館（神功四丁目）で。

連絡先 森岡（☎4325）



私たちの劇団は、同じ高校の演劇部だった仲間と、昨年7月に結成したアマチュア劇団です。

今のところメンバーは5人ですが、5月5日のならまちセンターでの初公演に向けて練習に励んでいます。しかし、メンバー不足で芝居を選ぶのにも苦労しています。

毎週土曜日午後1時半〜5時半に帝塚山四丁目の貸し教室で練習しています。経験のない方でも大歓迎！参加希望の方はぜひご連絡を。

連絡先 篠原（☎2148）



もつと心の国際化を

神功三丁目

奥田 敦子



「もう日本の生活になれました」と話すミリアムさん（左）と奥田さん

厳しい寒さが続いた翌日、久しぶりのボカボカ陽気に誘われて、奈良公園から高畑まで足を延ばしました。ふと立ち寄った『みりあむ』と小さく書かれた喫茶店。木のドアを開けると、カウンターの奥の素数な女性とパチッと目が合いました。一目で彼女が日本人ではないとわかり、一瞬、ドキッとしたが、好奇心旺盛の私は、彼女に話しかけることにしました。

彼女の名前はミリアム。フランス人でしたが、流暢な日本語で、これまでの11年間に及ぶ日本での生活について話してくれました。日本の習慣に対しては、覚えるまで何度も失敗し、その都度、日吉館（しばらくそこで働いていた）のおばあちゃんに助けを求めたとか。日本人社会の中へ入るには、その壁を打ち破るのが一番つらかったとか。「例えばね、自分の意見を言うてはいけないんですよ。これはフランスとは全く逆で、自分を主張しなければ受け入れてもらえない社会と、目立ってはいけない社会の違いなんです。日本では、

みんなが助け合って生活しているのは素晴らしいと思います」

彼女にとって唯一、悩みの種は、

町へ出ると必ず「外人、外人」と言われること。日本人が国際化ブームの中で、まだまだ奇異の目で外国人を見ているのです。「そう言われた時、本当にいやなんです。それに、日本は豊かになったと言ってますが質的には逆だと思っています」彼女の口から出る言葉は一つひとつ私の胸を突き刺しました。今の日本は、経済ばかりが先走り、それに目を奪われ、私たちは、精神面での質的向上が伴っていないのではないかと考えさせられました。

その夜、奈良国際理解協会が中央公民館で開講している「外国人のための日本語講座」をちょっと覗いてみました。

この講座は、クラスが初級と中級の2クラスあり、それぞれ専任講師によるクラス授業や小グループでの個別授業のほか、身近におこる暮らしの中の様々な相談に応じたり、日本の生活習慣や文化の紹介も行っています。学生総数は46人。先生は6人で全員ボランティア。学生は、中学・高校へ派遣されている先生、留学生、主婦の人たちです。

一人の先生が「学生たちが日本へ来て一番困るのが日本語。言葉による障壁のため、彼らは日本になじめないんです。また、奈良に10年も住んでいる人が、子どもが学校へ行き始めた時、学校からのプリントが

日本の言葉や生活習慣を理解しようと熱心に学習する「日本語講座」のみなさん



読めないで苦労してるんです。それに、自分の悩みを話す人がなく、一人で抱え込んでるんです」と話してくれました。そんな彼らの手助けになるためにこの講座が誕生したということです。

私たちが住んでいる奈良市は、歴史の町であり、また観光の町でもあります。年間多数の外国人旅行者が訪れています。今、私たち一人ひとりが自覚して、彼らに心を開くのが、真の国際化につながるのではないでしょうか。

違法駐車対策を強化

道路交通法が改正されました

大きな社会問題となつて
いる違法駐車をなくそうと
道路交通法が改正され、1
月1日から施行されました。
今回の改正の主な点はつぎ
のとおりです。

- ① 放置駐車違反の反則金
が引き上げられました
放置駐車（車を離れて直
ちに運転できない状態の駐
車）違反についての反則金、
点数が左表のように引き上
げられました。
- ② 運転者に放置行為をさせ
ないため使用者に次の義務
が課せられます
- ③ 自動車の使用者は、運転
者が放置行為を行った場合
に自動車の使用制限命令を
受けることがあります
- ④ 自動車の使用者が前記②
に違反し、その業務に関
して運転者に放置行為を下
命・容認したため運転手が
自動車の放置行為をした場
合、つぎにあたるときには
3月を超えない範囲内の期

間でその自動車の運転が禁
止されます。
◇ 過去1年以内に使用者が
使用制限命令を受けている
こと。

◇ 使用者が、過去1年以内
に1回以上、無免許運転、
無資格運転、過労・薬物運
転または酒気帯び運転の下
命・容認禁止の違反行為を
したこと。

◇ 使用者が、過去1年以内
に2回以上、最高速度制限
違反運転、積載制限違反運
転または放置行為の下命・
容認禁止の違法行為をした
こと。

④	前歴の回数	点	数
	な し	6	点
	1 回	4	点
	2 回以上	2	点

⑤	自動車の種類	期間
	大型・大型特殊・重被けん引	3月
	普 通	2月
	自動二輪・小型特殊	1月

④ その他の違法駐停車両
に関する措置

⑤ 車両の運転者は、駐停車
禁止場所や定められた停車
方法に従わずに停車してい
る場合、警察官等に車両の
移動や停車方法の変更を命
ぜられることとなります。

⑥ 放置車両については、違
法駐車標章を取り付けるこ
となく直ちにレッカー移動
される場合もあります。

△ 問い合わせ ☎ 奈良警察署
(☎ 34-1110) または奈
良西警察署 (☎ 2001)
へ。

	点 数	反 則 金 (円)			
		普通車	二輪車・原付	大型車	重被けん引車
放置駐車違反 (駐停車禁止場所等)	3 点 (2点)	18,000 (12,000)	10,000 (7,000)	25,000 (15,000)	25,000 (—)
放置駐車違反 (駐車禁止場所等)	2 点 (1点)	15,000 (10,000)	9,000 (6,000)	21,000 (12,000)	21,000 (—)

注・カッコ内は改正前の点数・金額

◆市民相談ごあんない

相 談 名	日 時	場 所	問 い 合 せ
市 政 相 談	平日午前9時～ 午後4時。土曜 日は正午まで	市 役 所 室 市 民 相 談 室	
法 律 相 談	毎週月曜日 午後1時～4時 毎週水曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市 役 所 室 市 民 相 談 室	広 報 公 聴 課 (☎ 34-1111) 法律相談は電話 予約が必要。 相談日1週間前 から受け付け。定 員になれば締め 切りです。市広 報公聴課へ。
行 政 相 談	毎月第1・第3 火曜日 午後1時～4時 毎月第2・第4 火曜日 午後1時～4時	西 部 公 民 館 中 央 図 書 館	
財 務 ・ 会 計 相 談	毎月第1・第3 土曜日 午前9時～正午	市 役 所 室 市 民 相 談 室	
人 権 相 談	毎週金曜日 午後1時～午後 4時	市 役 所 室 市 民 相 談 室	自 治 振 興 課 (☎ 34-1111)
年 金 相 談	毎月第3月曜日 午前10時～午後 3時 毎月第1月曜日 午前10時～午後 3時	西 部 公 民 館 国 民 年 金 課	国 民 年 金 課 (☎ 34-1111)
心 配 ご と 相 談	毎週金曜日以外 の平日午前9時 ～午後4時。土 曜日は正午まで	市 役 所 室 市 民 相 談 室	社 会 福 祉 協 議 会 事 務 局 (☎ 34-1111)
消 費 生 活 相 談	毎週火・木曜日 午前10時～午後 4時	市役所市民相談室 西 部 公 民 館	商 工 課 (☎ 34-1111)
家 庭 児 童 ・ 母 子 相 談	毎週金曜日 午前9時～午後 4時 平日午前9時～ 午後5時。土曜 日は正午まで	市 役 所 室 市 民 相 談 室 児 童 福 祉 課	児 童 福 祉 課 (☎ 34-1111)
戦 没 者 遺 族 相 談	毎月第1金曜日 午前9時～午後 4時	厚 生 課	厚 生 課 (☎ 34-1111)
高 年 齢 者 職 業 相 談	平日午前8時半 ～午後5時15分。 土曜日は午後零 時半まで	市役所高齢者 職 業 相 談 室	労 政 課 (☎ 34-1111)
中 小 企 業 相 談	中小企業診断士が相談に応じます。 相談希望の方は電話かほかで商 工課へ申し込んでください。		商 工 課 (☎ 34-1111)
家 庭 教 育 相 談	毎月第1・第3 火曜日 午後1時半から	中 央 公 民 館	中 央 公 民 館 (☎ 34-6506) 対象は幼・小・中 ・高校生(中退者 も)の保護者、専 門学校・大学生。 電話予約必要。
酒 害 相 談	毎月第2・第4 金曜日午前9時 ～正午	市 役 所 室 市 民 相 談 室	広 報 公 聴 課 (☎ 34-1111)

※第2・第4土曜日は閉庁していますので、相談業務は行っていない。

競争入札指名願

2月15日～28日に受け付け

平成3年度に奈良市・市水道局が発注する物件の供給をはじめ建設工事や委託業務の競争入札に参加するための指名願はつぎの要領でそれぞれ提出してください。

○申請期間：2月15日(金)～同28日(木)(23日と日曜日を除く)の午前9時～午後4時(土曜日は正午まで)

○提出場所：市水道局1階第1会議室(法華寺町)

なお、申請書類は提出後の修正を認めませんので、提出時に十分精査のうえ番号順に整理しておいてください。

△物件供給関係▽

【提出書類】①物件の買入れ等競争入札(見積り) 参加申請書

②平成3・4年度物件の買入れ等競争入札(見積り) 参加申請書

③使用印鑑届 ④委任状(市との取引を代理人・支店長・営業所長等)に代行させる場合) ⑤資格者経歴書(営業に関し、認可・許可の必要な業者) ⑥物件の買入れ等競争入札(見

積り) 参加申請受領書 ⑦口座振替依頼書(すでに振替手続き済の業者はのぞく) 【添付書類】⑧印鑑証明書 ⑨登記簿謄本(法人)、身元証明書(個人) ⑩納税証明書(申請書提出直前1年前のもの、市内業者は営業所設置を含む)は市民税、その他は国税) ⑪カタログ・定価表など。 【その他】各証明書・謄本は平成3年1月1日以後に証明されたもの。⑨と⑩は写しも可。

書類を訂正する場合があるので使用印鑑または実印を持参のこと。申請書または添付書類の記載事項に変更があったときはすぐに届け出てください。

なお、2年目(平成4年度)については、平成3年分納税証明書一通を市長が定めた期間内に必ず提出してください。提出しない場合は継続の希望がないものとして事務処理します。

【問い合わせ】市役所管財課へ。 △建設工事関係▽

【対象者】建設工事(一般土木・建築・舗装・その他工事)と測量および建設コンサルタント等について競争入札に参加しようとする人(今回は平成2年2月に申請をしなかった人または新規に申請する人のみ)。

【資格】①平成2年10月1日現在、建設業法による許可業者であること ②測量法・建築士法による登録業者 ③建設コンサルタント登録業者・地質調査登録業者、補償コンサルタント登録業者。以上の業者で禁治産者・準禁治産者・破産者でないもの。

【提出書類】(1)市内建設業者：①県に提出したものと同様の書類(県の様式に準ずる) ②添付書類(県に提出した書類のほかにつぎのものを添えること) ③納税証明書(市民税、法人税の場合は法人市民税) ④建設業退職金共済事業加入・履行証明書(写) ⑤経営事項審査申請書(写)。

なお、県に指名願を提出しない場合でも経営事項の審査を県で受けてください。 ⑥経営事項審査結果通知書(写) ⑦印鑑証明書(原本、発行日から3カ月以内のもの) ⑧法人の場合のもの。

み登記簿謄本(写) (2)測量および建設コンサルタント等：①建設省統一様式(建設コンサルタント・地質調査・補償コンサルタントの各登録業者は、登録部門を明記し、現況報告書を添付すること) ②建設業者の添付書類に準じた書類 (3)物品供給(建設工事関係)業者：①申請書 ②取扱品目一覧表 ③年間平均取扱高・製造高(販売・納入先等実績)、経営規模(自己資本額、職員数、営業年数)等のわかる書類 ④建設業者の添付書類に準じた書類。

【その他】書類はひと綴じまたはファイル綴じにすること。 【問い合わせ】市役所監理課へ。 △水道局関係▽

【対象者】市水道局建設工事(一般土木・建築・舗装・水道施設・その他工事)と測量および建設コンサルタント等(今回は平成2年2月に申請をしなかった人または新規に申請する人のみ)ならびに物件供給(売買)について競争入札に参加しようとする人。

【資格】建設工事関係と同じ。 【提出書類】①市内建設業者：前記建設工事関係と同じ書類 ②測量および建設コンサルタント業者等：前記建設工事関係と同じ書類 ③物件供給業者：前記物件供給関係と同じ書類。 【その他】書類はひと綴じまたはファイル綴じにすること。 【問い合わせ】市水道局経理課(☎5200)へ。

市営住宅空き家の入居者募集

入居者募集

【募集】①第18号市営住宅(六条西二丁目)の第一種住宅3戸、第二種住宅1戸 ②第20号市営住宅(二名町一九二五・一九二五・一七)の第一種住宅3戸

【申し込み】受付日は2月18日～20日で抽選は21日。申込書は市役所住宅課で2月8日～20日に希望者に渡します。申し込みに関する問い合わせは同課へ。

雇用促進事業団の進学融資

の進学融資

雇用促進事業団が、財形貯蓄(年金貯蓄・住宅貯蓄を含む)をしている人またはその親族に対して「進学融資」を行っています。高校、高専、短大、大学、専

修学校などへの進学資金が必要な人はご利用ください。 融資額：財形貯蓄残高の5倍相当額の範囲内(限度額は10万円以上300万円以内) △返済期間・方法：5年以内(毎月払い、ボーナス払い、毎月・ボーナス払い併用) △利率：年8・58% △申し込み：財形取扱い金融機関へ △問い合わせ：奈良雇用促進センター(油阪町一丁一千鶴ビル5階 ☎2662)へ。

ご利用ください 国の進学ローン

国民金融公庫が、今春進学する子どもがいる人のために「進学ローン」を設けています。高校、高専、短大、大学、専修学校などへの進学資金を必要とする人は気軽に利用してください。 融資額：進学者1人あたり100万円以内 △返済方法：5年以内の月賦払い △利率：年8・3パーセント △保証：奨進学資金融資保証基金または保証人(1人以上) △申し込み期間：4月末日まで △問い合わせ：国民金融公庫奈良支店(内侍原町五一一 ☎8041)または近くの金融機関へ。

特別土地保有税の 申告納付は今月中に

平成2年1月1日から同12月31日の間に、市内で5千平方メートル以上の土地を取得した人には「特別土地保有税」がかかります。該当する人は、市役所資

所得税、市・県民税の申告を

受け付けは2月16日～3月15日

平成2年分の所得税と市・県民税の申告の受け付けが2月16日から始まります。申告期限は3月15日ですが、期限間近になると会場は混雑しますので申告はできるだけ早くしてください。

△所得税の確定申告（税務署へ提出）をしなければならぬ人▽

- ・事業収入のある人、不動産収入のある人、土地や建物を買った人で、平成2年中の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。
- ・サラリーマンで、給与の年収が千5百万円を超える人、給与所得以外の所得金

産税課へ申告してください。申告納付期限は2月28日です。

くわしくは市役所資産税課へ。

税務証明は出張所などでも受け付けます

次の税務証明は、市役所

市民税課だけでなく西部・北部・東部各出張所と東寺林連絡所でも受け付け、交付しています。

税務証明を希望する人は、最寄りの出張所、連絡所へおこしください。

△取り扱っている証明▽

・所得・課税証明

らない人▽

○平成3年1月1日現在、奈良市内に住所のある人。

○奈良市内に住所はないが、市内に事務所・事業所または家屋敷を持っている人。

該当者には原則として申告用紙を送付します。ただし、つぎの人は申告の必要はありません。

○所得税の確定申告をした人。

○平成2年中の収入が給与のみで、勤務先から給与支払報告書を提出している人（勤務先で確認してください）。

申告は自分で1年間の所得を計算して提出する制度

・評価・税額証明
・納税証明
・軽自動車納税証明（継続検査用）

※ただし、本人または同一世帯の親族以外の人が申請するときは、委任状が必要です。

法人にかかる証明について

です。一回に受け取る金額が少ない収入や、「働いた」「もうけた」という感覚が少ない収入でも「申告する必要がある」と早合点しないようにしてください。

相談所を開きます

申告書の記入方法や計算についての相談所がつぎのとおり開かれます。

▽所得税確定申告の相談と受け付け：下表のとおり。無料相談所では税理士が相談に応じます。

▽市・県民税申告受け付け：下表のとおり。

【注意】①各会場とも第2・第4土曜日と日曜日は休みです。

②各会場とも来場者が多い場合には受け付けを早めに締め切る場合があります。

③各会場の駐車場は大変狭いため車で来場はご遠慮ください。

場 所	期 間	時 間
奈良税務署	2月16日	8:30～17:00 (土曜日は正午まで)
奈良市役所	3月15日	9:30～15:30 (土曜日は正午まで)
西部公民館(学園北二丁目)		
税理士会館(登大路町)		
奈良市役所	2月16日	8:30～17:15 (土曜日は12:30まで)
西部公民館(学園北二丁目)	3月15日	
北部出張所(右京一丁目)	2月21日・22日	

所得税の確定申告

市・県民税の申告

でも、個人の取り扱いと同様に法人の委任状が必要です。

くわしくは、市役所市民税課へ。

市税の納付は 便利な口座振替で

個人の市・県民税(普通

徴収分)や固定資産税・都市計画税(償却資産も可能です)・軽自動車税は、金融機関(郵便局は除く)のあなたの預金から口座振替の方法で納めることができます。

一度、口座振替手続きをすると自動的にあなたの預金から振り替えられますので、納め忘れがなく納期のたびに市役所や金融機関へ納めに行く手間も省けて、忙しい人や不在がちの人には大変便利です。

申し込み手続きも簡単です。あなたの預金口座のある取扱金融機関へ預金通帳と銀行で使っている印鑑を持って「口座振替依頼書」に必要な事項を書いて申し込んでください。

くわしくは市役所収税課へ。

1人、1日、100g
のゴミ減量と
分別出力を
協力分ご

催し・教室

総合福祉センター

〒631 左京五丁目三十一
☎ 0770
FAX 0773

介護入門セミナー とき

…2月21日～3月14日の毎週木曜日午前10時～正午

▽定員…市在住・在勤・在学の人30人

▽内容…心身障害者・児への接し方など

▽申し込み…はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて、2月15日まで

に同センターへ。電話（ファクス）も可。

婦人問題啓蒙講演会

とき…2月27日（木）午後1時半～3時半

▽ところ…市中央公民館ホール（上三条町）

▽テーマ…講師…「21世紀はバラ色か」関西テレビ解説委員の石割馨氏

▽定員…300人

▽申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、2月12日までに必着で市役所婦人青少年課へ。

女性地域フォーラム

とき…2月15日（金）午後1時半～3時

▽ところ…トク安堵カルチャーセンター

1（生駒郡安堵町東安堵

☎ 07435171203

3）▽テーマ…講師…

「生きる！未知への挑戦」医師・登山家の今井通子さん

▽定員…300人

▽申し込み…はがきに住所、氏名、電話番号を書いて2月12日までに

婦人対策課（〒630 登大路町 ☎ 1101）へ。電話も可。

奈良コンベンションビューロー1周年記念講演会

とき…2月22日（金）午後1時～4時

▽ところ…泉新公会堂能楽ホール（春日野町）

▽内容…1部「地域活性化への取り組み」運輸省観光部企画課長の玉置佑介氏、2部「笑ってよ！北極点」北極点到達までのあくなき挑戦…女優の和泉雅子さん

▽定員…500人

▽申し込み…不要。当日直接会場へ

▽問い合わせ…奈良コンベンションビューロー（登大路町三六二二

奈良商工会議所内 ☎ 7700）へ。

奈良国際シンポジウム91シルクロードと日本

とき…3月6日（木）午前10時～午後4時

▽ところ…県文化会館（登大路町）

▽内容…記念講演「シルクロードと日本の源流を訪ねて」東京芸術大学学長の平山郁夫氏、一般公開シンポジウム「シルクロードと日本」、映像「シルクロード風まかせ」、シルクロード民族音楽の調べ「シルクロードの楽人たち」

▽定員…800人

▽申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、奈良国際シンポジウム91参加希望と書いて、2月9日までに必着で

なら高年齢者大学公開講座

とき…2月21日（木）午前10時～正午

▽ところ…泉新公会堂能楽ホール（春日野町）

▽テーマ…講師…「私のマラソン人生と学んだこと」メキシコ五輪銀メダリストの君原健二氏

▽定員…高齢者および高齢者問題に関心のある人350人

▽申し込み…往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて、

奈良県長寿社会推進センター（登大路町県庁内 ☎ 1110）へ。

就業を希望する婦人のための講習会

ワイドプロセス教室

とき…2月20日～3月29日の毎週火・水・木・金曜日の午前9時半～午後3時半

▽ところ…泉女性センター（東向町六）

▽内容…ワイド検定3級程度▽定員…昭和25年2月1日以降に生まれた婦人30人▽受講料…無料。材料費のみ自己負担

▽申し込み…2月12日・13日午前9時半～

史跡文化センター催し案内

こどもの心に美しい夢をおくる影絵劇

角笛シルエット劇場（幼児、小学生向け）

十五夜の月の光とともに遠い昔から語り伝えられた物語

かぐや姫

日本の昔ばなし

ももたろう

ほか

3月17日（日）

入場料800円

1回目…午前11時から

2回目…午後2時から

（4歳以上有料。おとな・こども同一料金。全席指定）

【前売り】2月8日（金）から史跡文化センター、中央公民館、西部・北部両出張所、県文化会館で。電話予約は2月9日（土）から史跡文化センター（☎ 9021）へ。

主催・奈良市文化振興センター



午後3時半に県婦人就業サービスセンター（登大路町一〇一）婦人会館内 ☎ 5729）で本人が直接申し込んでください。

訂正…

市が昨年末発行した「奈良市民くらしのカレンダー1991」に誤りがありました。つぎのとおり訂正します。

2ページ「絵屋橋のにぎわい」の文中4行目「吉城川」を「率川」に訂正。

8ページ3月23日の日程

中「市立小・中学校卒業式」を「市立小・中学校卒業式」に訂正。なお、市立小学校卒業式は3月20日、市立中学校卒業式は3月16日です。27ページ「お母さんとお子さんの健康」の表中の実施時期（月）「15345…」に訂正。

〇…2月1日～28日は下水道事業受益者負担金（第3期）の納期です…〇

公民館

各公民館の教室への申し込みは、往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を書いて締め切り日までに必着で。はがき1枚にひとり1教室。多い場合は抽選。受講料は不要、材料費は自己負担。

中央公民館

〒630 上三条町二丁目
☎ 266506

お水取りの勉強会 とき
3月2日(出)▽ところ:
ならまちセンター市民ホー

奈良市公民館大会

2月23日～24日



中央公民館をはじめ市内にある21の公民館では、生涯学習の拠点としてさまざまな活動が行われています。

その日ごろの成果を広く市民に発表し、公民館と利用者、地域社会との連帯の輪を広げるため、つぎのとおり公民館大会を開きます。

<とき> 2月23日(土)～24日(日)

<ところ> 市中央公民館(上三条町、☎ 266506)

<内容> 2月23日

- ・作品展示発表…午前9時半～午後5時。
- ・早春コンサート…午後1時半～3時半。
第1部は不滅のスクリーン・ミュージックをうたう、第2部は日本の叙情歌をうたう。
出演はアフロディーテ声楽アンサンブル。

2月24日

- ・開会行事…午前10時～10時半。
- ・学習発表…午前10時半～午後1時10分。
- ・記念講演…午後1時半～3時。「21世紀に向けての課題とその展望」NHK解説委員の小浜維人氏。
- ・料理チャリティーバザー…午前10時半～午後3時。
- ・作品展示発表…午前9時半～午後3時。

春日公民館

〒630 奈良市春日町二丁目八六一
☎ 22553

ちぎり絵教室 とき: 2月21日～3月28日の毎週木曜日午後1時半～4時▽定員: 成人20人▽締め切

平城公民館

〒631 秋篠町一四六八
☎ 3578

ビデオと講演「東大寺修二会」とき: 2月19日(火)午後1時半～4時▽講師: 東大寺執事長の上司永慶

三笠公民館

〒630 大宮町一丁目
☎ 0515

案内作り教室 とき: 3月23日(出)・24日(日)の午前9時～午後5時▽定員: 成人24人▽締め切り: 2月20日

登美ヶ丘南公民館

〒631 中野町三丁目九二一
☎ 6375

女性学Ⅱ講演会 とき: 2月26日(火)午前9時半～11時半▽テーマ: 「女と男、変わるライフスタイル」▽講師: 同志社大学教授の馬場宇瑠江さん▽定員: 女性30人▽申し込み: 電話で2月16日までに同館へ。

スポーツ

中央体育館開放日

法蓮町 ☎ 241501

【とき】 2月16日(出)①午前9時～正午: 自由 ②午後1時～4時: 混雑時には時間制

【種目】 卓球

寮学校等のクラブ活動はできません。体育館シューズを必ず使用してください。用具のある人は持参してください。

'91奈良女子ロードレース

とき: 3月17日(日)午後1時スタート▽コース: 鴻ノ池陸上競技場→やすらぎの道→一条通り→奈良街道→大仏前→飛火野→奈良教育大(折り返し10km)▽種別: 第1部 10km ロードレース、第2部 10km 健康ロードレース▽参加資格

第1部 1990年度日本陸上競技連盟登録・登記競技者、第2部 10km以上を完走できる高校生以上50歳未満の健康な女性▽参加料: 千円(高校生は500円)▽申し込み: 2月20日までに「'91奈良女子ロードレース」係(〒530-08大阪市北区西天満6-15-17 関西

テレビ放送事業局内 ☎ 06-3151-2195へ。
市民マラソンで交通規制

第25回市民マラソン大会

が今年も2月11日「建国記念の日」に開かれますが、コース(鴻ノ池陸上競技場スタート、ならやま大通り折り返し)となる道路では左図のように交通規制(午前9時～11時)が実施されますので、ご注意ください。



必ず受けましょう

結核住民検診[㊤]

受診は無料

結核の早期発見をめざす市の住民検診(後期分)が次の日程で実施されます。結核は感染する病気で、まだ完全にはなくなっていない。自分のため、またみんなのために、年に一度の検診は必ず受けましょう。みなさんの家の近くまで、レントゲン車が巡回しますので、直接お越しください。レントゲン撮影はボタンや金具のない服装なら着たままで受けられます。受けられるのは15歳以上の人(中学・高校生、勤務者、妊婦は除く)に限ります。受診料は無料です。他の地区は次号で掲載します。

くわしくは市役所衛生課へ。

地区	月日	時間	実施場所
西大寺北	2.20 (水)	10:30~11:30	あやめ池南三丁目 あやめ池グランドハイツA棟前
		13:30~14:10	西大寺北小学校正門
		14:20~15:00	西大寺新町 西大寺サンハイツ1号館前
		15:20~16:00	秋篠早月町 三和マンション南側公園
三 確	2.21 (木)	10:20~10:50	学園大和町一丁目 学園前ネオポリス幼稚園北側
		11:00~11:30	学園大和町三丁目 3号児童公園南側
		13:30~14:20	学園大和町一丁目 西部公民館大和分館
		14:30~15:20	学園大和町五丁目 合同宿舎集会所
富 雄 南	2.22 (金)	10:00~10:30	千代ヶ丘二丁目 大倭滝の峯荘
		10:40~11:30	千代ヶ丘一丁目 集会所前
		13:30~14:10	藤ノ木台公民館
		14:20~14:50	青垣台二丁目 児童公園北側
富 雄 北	2.22 (金)	15:10~15:50	富雄若草台中央バス停
		9:30~10:10	桂木町 桂木団地集会所
		10:20~10:50	済美南小学校南側
		11:00~11:30	京終農家組合会
大 宮	2.25 (月)	13:30~14:30	西ノ阪隣保館
		14:50~15:20	大宮町四丁目 奈良スカイハイツ南側
		15:30~15:50	大宮町二丁目 東急ドエルマークビレッジ北側
		16:10~16:40	芝辻町四丁目 奈良社会保険事務所
富雄第三	2.26 (火)	9:30~10:00	帝塚山六丁目 児童公園南側
		10:10~10:40	帝塚山三丁目 帝塚山総合集会所
		10:50~11:30	帝塚山南集会所
		13:30~14:00	学園中四丁目 第2エクセルハイツ学園前
富 雄 北	2.26 (火)	14:10~14:40	富雄元町一丁目 ロイヤルハイツ前
		14:50~15:30	富雄中学校
		9:30~10:00	青山八丁目 児童公園西側
		10:10~10:40	青山七丁目 児童公園南側
鼓 阪 北	2.27 (水)	10:50~11:30	鼓阪北小学校
		13:30~14:30	東之阪隣保館
		14:40~15:10	鼓阪小学校前
		9:50~10:20	辰市小学校西側
辰 市	2.28 (木)	10:30~11:00	東九条町 姫寺団地集会所
		11:10~11:40	東九条町 売間団地集会所
		13:30~14:10	杏南隣保館
		14:20~15:00	杏中隣保館
明 治	3. 1 (金)	9:30~10:00	南永井新町 第2児童公園西側
		10:10~10:40	明治小学校東側
		10:50~11:20	出屋敷町 神楽第3自治会集会所
		13:30~14:10	飛鳥小学校校門
飛 鳥	3. 1 (金)	14:20~15:20	東紀寺町一丁目 紀寺団地集会所
		15:30~16:00	奈良地方法務局

健康



予防接種・健診には
母子手帳をお忘れなく

成人健康相談

健康について悩みのある人はご利用ください。
希望者には、血圧測定や

成人歯科健康相談

むし歯や歯槽膿漏、入れ歯など口腔に関する心配ごとのある人は気軽に相談ください。

●対象 40歳以上のひととそ

検尿を行うほか、全員に健康手帳をお渡しします。

●対象 40歳以上のひととそ

●とき 2月20日(木)午後1

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

●健診センターへ。

●申し込み 電話で市役所

胃がん検診

早期発見・治療のため、
検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上のひと(妊婦は除く)

●とき・ところ 右表

●料金 35歳~69歳は500円。

●70歳以上と生活保護・住民

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

胃がん検診日程

3/5(火)	鶴舞小学校
3/6(水)	明治小学校
3/7(木)	市役所診療所前 都跡公民館
3/8(金)	精華連絡所 四条大路南町自治会館
3/11(月)	西九条公民館
3/12(火)	佐保小学校
3/13(水)	奈良保健所 帝塚山総合集会所
3/14(木)	学園大和分館 平城東公民館
3/15(金)	富雄公民館

受付時間は午前9時半~10時半

おし歯予防に

フッ素塗布

●対象 1回目の塗布は昭和62年10月1日~同63年3

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

●健診センターへ。

祝日のゴミ収集

2月11日(月)の「建国記念の日」は「燃やせるゴミ」の収集を休みます。

該当地区は2月14日(木)に収集します。

【ところ】奈良保健所(西木辻町 ☎ 6171)

【とき】2月26日(火) 午前9時~10時:受け付け

午前10時~10時半:新飼育者の犬の飼い方教室。このあと新飼育者へ犬の引き渡し

【ところ】奈良保健所(西木辻町 ☎ 6171)

【とき】2月26日(火) 午前9時~10時:受け付け

午前10時~10時半:新飼育者の犬の飼い方教室。このあと新飼育者へ犬の引き渡し

【ところ】奈良保健所(西木辻町 ☎ 6171)

【とき】2月26日(火) 午前9時~10時:受け付け

午前10時~10時半:新飼育者の犬の飼い方教室。このあと新飼育者へ犬の引き渡し

【ところ】奈良保健所(西木辻町 ☎ 6171)

【とき】2月26日(火) 午前9時~10時:受け付け

午前10時~10時半:新飼育者の犬の飼い方教室。このあと新飼育者へ犬の引き渡し

【ところ】奈良保健所(西木辻町 ☎ 6171)

【とき】2月26日(火) 午前9時~10時:受け付け

午前10時~10時半:新飼育者の犬の飼い方教室。このあと新飼育者へ犬の引き渡し

【ところ】奈良保健所(西木辻町 ☎ 6171)

奈良の四季

⑩

東大寺のお水取り

練行衆の九十日間

東大寺二月堂修二会は、俗に「お水取り」とよばれ、奈良の春を呼ぶ伝統行事として広く親しまれてきた。一般に三月十二日の籠松明上堂、続いて深夜から十三日にかけて繰り広げられる若狭井のお水取り、達磨の舞いなどの火と水の行法が評判で、毎年、数万の見物客を集める。なかには、この一両日だけがお水取りと思い込んでいる人もあるらしい。

この行事、実際には参籠する練行衆十一人の名前を発表する前年十二月十六日から数えて満行の三月十五日まで九十日余りに及ぶ長丁場の行事なのである。

練行衆は、和上、大導師、咒師、堂司の四職と、総衆の一または北衆の一、南衆の一、北衆之二、南衆之二、中灯、権処世界、処世界の平衆で構成される。これらの僧侶は、東大寺の数ある塔頭、子院、末寺から選ばれ、この日から練行の暦が始まる。



そして、二月二十日から戒壇院別火坊で合宿に入る。この日から日常使う火を別にして心身を浄めて本行の準備をする。これが試別火である。二月二十六日から総別火と呼び、三月一日、二月堂参籠

宿所に入り、十五日間の本行に精進する。秘仏の本尊、十一面観音に向かって罪や過ちを懺悔し、厳しい行法に耐えて国家の安泰、人びとの豊樂、平和を祈念する。世人の代わりにひたすら祈念する。今年も、その千二百四十回目の「お水取り」が、すではじまっている。

文 並河尚美（市文化協会会長）
絵 星野 京（イラストレーター）

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましよう。

奈良は善意のまち、みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

(編)(集)(後)(記)

今号の表紙は小学生の「わらじ作り」。

指導にあたった万年青年クラブのお年寄りが慣れた手つきで器用にわらじを編み上げていました。それを食い入るように見ていた子どもたちの真剣そのものの表情がこの取材でいちばん印象的でした。

それと、お年寄りたちもいっしょに生き生きしていたように感じました。

「これがふれあいを深めるきっかけになれば」と小学校の校長先生がいておられたように、こういった場がどんどん広まってほしいと思うし、また、これからできるだけ紹介していきたいと思います。

(J)

ぼくの詩……



椿井小学校2年
かや木 きょうへい

キャッチボール

日曜日の朝、
おとうさんと、
キャッチボールをした。
ぼくの一ばんつよいボールを、
「ひょい」とうけた。
おとうさんは、すごいな
と思った。
ぼくもおとうさんのように、
つよいボールをうけたい。

市民のうごき 人口 351,891人(前月比368人増)
(1月1日現在) 男 169,233人・女 182,658人



世帯数 118,346